



2019年10月18日

各 位

インフラファンド発行者名
日本再生可能エネルギーインフラ投資法人
代表者名 執行役員 藤原 勝
(コード番号 9283)

管理会社名
アールジェイ・インベストメント株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤原 勝
問合せ先 常務取締役財務管理部長 松尾 真次
TEL: 03-5510-8886

管理会社における変更登録申請及び一般社団法人日本投資顧問業協会への入会に関するお知らせ

日本再生可能エネルギーインフラ投資法人（以下「本投資法人」といいます。）の管理会社であるアールジェイ・インベストメント株式会社（以下「本管理会社」といいます。）は、本日開催した取締役会において、下記のとおり金融商品取引法第31条第4項に基づく変更登録申請を行うことを決定いたしましたのでお知らせいたします。また本日、一般社団法人日本投資顧問業協会へ入会いたしましたので、併せてお知らせいたします。

記

1. 変更登録申請の概要

(1) 変更登録申請の内容
投資助言・代理業

(2) 変更登録申請日
2019年10月18日

(3) 変更登録申請の理由

本管理会社は、本投資法人の資産の運用を行っていますが、この度、本管理会社の資産運用機能の多様化の一環として、本投資法人以外の顧客に対する投資助言・代理業を行うことといたしました。運用資産規模の拡大、投資家との接点拡充による市場情報、物件情報の収集等に寄与することを目的としております。

(4) 投資対象資産の検討及び取得の優先順位について

本投資法人の投資対象資産と、投資助言・代理業務の顧客の投資対象資産は、共に主として再生可能エネルギー発電設備であります。本管理会社がスポンサーサポート契約に基づき、リニューアブル・ジャパン株式会社より入手する投資対象資産の情報及び本管理会社が独自に入手する投資対象資産の情報等本管理会社が入手する全ての投資対象資産に関する情報について、本投資法人での取得を優先的に検討することとし、本投資法人が取得しないと判断した場合にはじめて、投資助言・代理業務等の顧客について検討することとしております。

このように、本管理会社は、本投資法人の投資運用業と投資助言・代理業との間で生じる利益相反状況を回避する措置をとり、本投資法人の投資対象資産の取得機会を損なわないようにする予定です。



Renewable Japan
Energy Infrastructure Fund

(5) 業務の開始時期等について

変更登録申請に係る業務については、変更登録が完了後遅滞なく開始いたします。なお、当該業務の開始に当たっては、本管理会社の業務方法書その他の社内諸規則において、上記(4)に記載の優先順位に関する定めを導入する等、所要の変更を行う予定です。

2. 一般社団法人日本投資顧問業協会への入会

投資助言・代理業の変更登録申請等に関連し、本日、一般社団法人日本投資顧問業協会の会員資格を取得し、同協会へ入会いたしました。

3. 今後の見通し

投資助言・代理業務は、本投資法人以外の顧客を担当する戦略事業部が所管することとしており、本投資法人の運用に関わる組織、人員等の体制面への変更は一切なく、本件による本投資法人の運用状況への影響はありません。

なお、本件に関しては、金融商品取引法、宅地建物取引業法その他適用のある法令・規則に従い、必要な届出等の手続きを行います。

以上

* 本投資法人のホームページアドレス : <http://www.rjif.co.jp/>